

## 大学等既卒者の採用を

### お考えの会社を支援します！

(3年以内既卒者採用拡大奨励金)

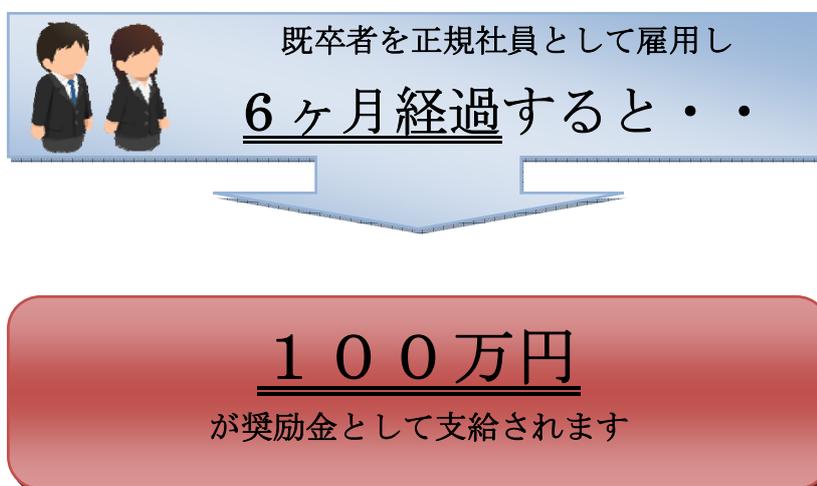


昨今の不況の影響から在学中に内定を受けられず、卒業後に定職を持つことができない人たちが非常に増えています（平成23年2月1日時点における、平成23年卒業者の内定率は77.4%だそうです。依然としてかなり厳しいということがわかりますね）。このような場合、その多くの人たちが卒業後も就職活動を継続するわけですが「既卒者」という枠組みに入ってしまうとなかなかうまくいきません。

今回ご紹介するのは、そんな自分の力を発揮する機会が与えられていない若い力を「是非使ってみたい！」と考えてらっしゃる社長さんに耳寄りな助成金（奨励金）、**3年以内既卒者採用拡大奨励金**です。

受給条件もそんなに複雑なものはありません。以下でご確認ください。

#### ◎給付金額

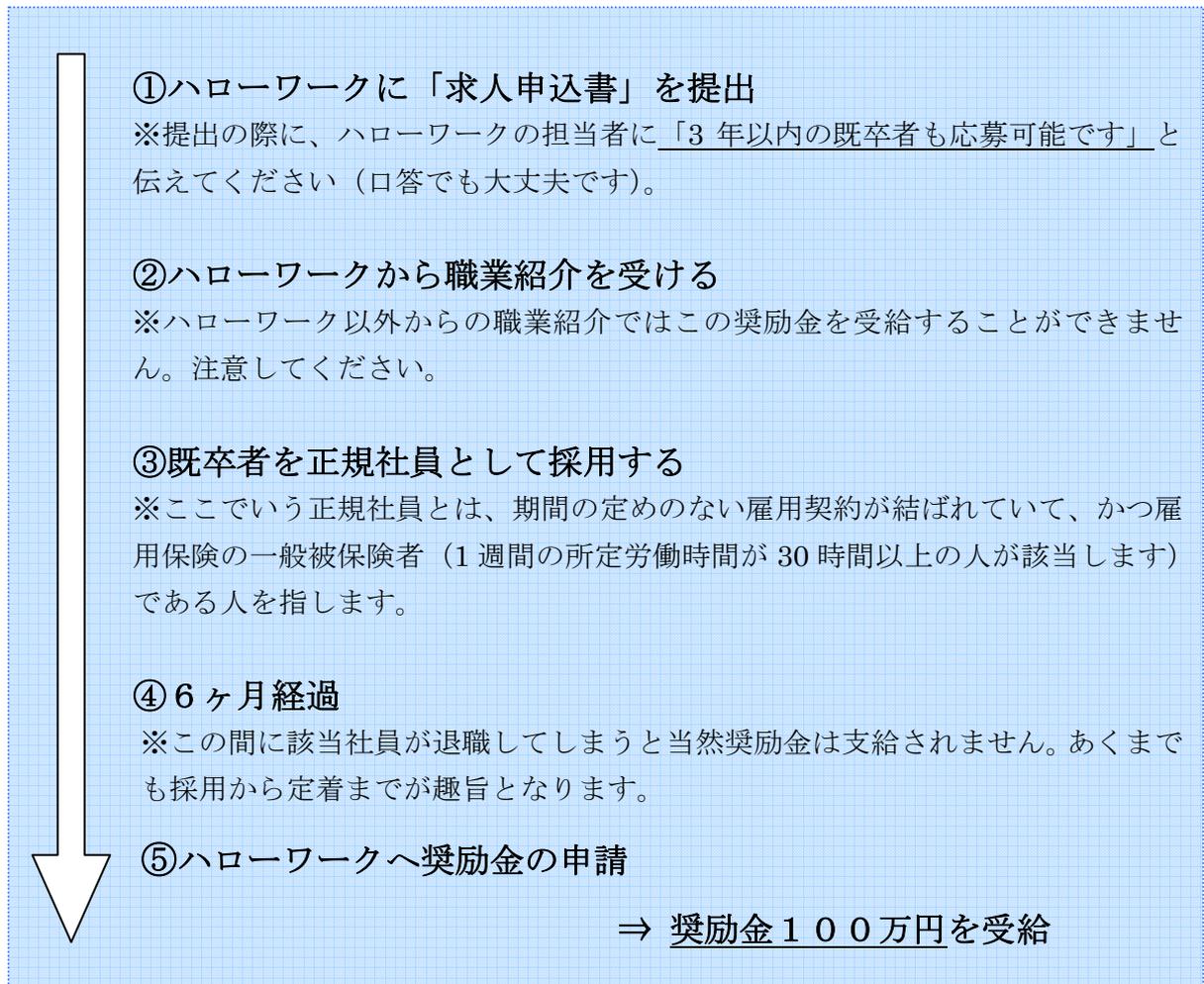


#### ◎既卒者の条件

雇入れ日の年齢が満40歳未満で、大学等を卒業後3年以内の人で、1年以上継続して同じ会社に正規社員として勤務したことがないこと。



## ◎奨励金受給まで（流れ）



以上が奨励金を受給するまでの大まかな条件となります。

**3年以内既卒者採用拡大奨励金**以外にも、いきなり正規社員として雇用するのは難しいという会社さん向けに、期間の定めのある「**有期契約社員**」（最初の3ヶ月間のみ、その後正規社員へ移行の必要あり）として採用した場合に支給される「**3年以内既卒者トライアル雇用奨励金**」（有期契約以外の条件はほぼ同じですが受給金額は最大80万円までとなります）もございます。

この奨励金は、平成22年9月24日から受付が開始されたもので、昨今の超就職氷河期という時代背景が考慮され創設されたものです。今後の景気の動向次第ではすぐに廃止されてしまう可能性もありますので、もしご検討されるのでしたらお早めに！！  
また、上記条件以外にも一定の要件がありますので、ご興味、ご不明点等ございましたら、是非お気軽に連絡下さい。

（平成23年5月現在）